

第7次厚木市行政改革大綱（案）に対するパブリックコメントについて

1 意見募集期間

令和2年12月1日（火曜日）から令和3年1月4日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 3人
(2) 意見の件数 8件

3 意見の反映状況

No	反映区分	件数（件）
1	条例・計画等に反映させたもの	0
2	意見の趣旨が既に条例・計画等に盛り込まれているもの	6
3	今後の取組において参考にするもの	0
4	条例・計画等に反映できないもの	0
5	その他（感想・質問）	2
	合計	8

4 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映区分
1	<p>市民が主体のまちづくりを推進することは重要であると思うが、理念的な内容を掲げるふれあい都市宣言の普及啓発に取り組むことで、市民満足度が向上するとは思えず、取組を図る指標とはなっていないのではないかと。</p> <p>当該指標設定については、現行の計画ではあるため、今回のパブリックコメントの対象ではないと思うが、第7次大綱を策定するに当たっては、取組に対する適切な指標設定に努めてほしい。</p>	<p>第7次行政改革の推進に当たっては、重点目標に基づく具体的な取組や数値目標を位置付けた実施計画を策定することとしています。</p> <p>実施計画の策定に当たっては、附属機関である行政改革調査委員会から御意見を伺いながら、数値目標を設定します。</p> <p>【大綱5ページ】</p>	2

No.	意見の概要	市の考え方	反映区分
2	<p>国では新たにデジタル庁を設置しデジタル化の推進に取り組んでいる。厚木市も今回のコロナ対応を教訓に、オンライン申請を積極的に取り入れるなど、利便性を高める必要がある。</p>	<p>重点目標1「強くしなやかな組織をつくる」の取組項目に位置付ける「生産性の向上・業務の効率化」の具体的な取組として、「新たな日常」に対する国の対応も踏まえ、業務プロセスの見直しや行政手続のデジタル化を推進することで、市民の利便性向上を図ることとしています。</p> <p>【大綱6ページ】</p>	2
3	<p>厚木市役所では、定員管理方針における課題として、土木職、建築職の削減率が高いことや、職員の年齢構成のバランスが高齢化していることが挙げられている。</p> <p>昨今の少子高齢化の進展に伴い、厚木市役所においても人材確保の課題はより深刻化していくことが考えられる。</p> <p>行政改革を推進する上では、戦略的な採用活動等、人事戦略と一体的に取り組んでほしい。</p>	<p>重点目標1「強くしなやかな組織をつくる」の取組項目に位置付ける「持続可能な行政運営を実現する組織体制の構築」の具体的な取組として、適材適所の人員配置や適切な定員管理による人材確保を図るなど、持続可能な組織体制・執行体制の構築に向けた取組を推進するとともに、高い専門性が求められる技術職の確保に向け、民間のノウハウを持つ社会人の採用に向けた取組を進めるほか、豊富な知識や経験を持つ再任用職員の適正な配置を行うこととしています。</p> <p>また、第7次行政改革大綱の策定に併せ、新たな定員管理方針を策定します。</p> <p>【大綱6ページ】</p>	2

No.	意見の概要	市の考え方	反映区分
4	<p>厚木市は文化、スポーツ、商観光振興等の様々な分野で、多くのイベントが開催されているが、選択と集中を推進する方針においては、イベントの統合などを検討してもよいと思う。</p> <p>また、超高齢社会の進展にあつては、社会保障費の増大は避けられないものの、例えば、健康増進に係る事業に積極的に投資し、要介護者を減少させることで、介護保険事業に係る事業費を削減するなどを検討されたい。まずは、その効果を見える化し、どのような取組を進めていくべきかを検討してはどうか。</p>	<p>重点目標2「強い財政基盤を確立する」の取組項目に位置付ける「事業見直しの徹底」の具体的な取組として、これまで以上に「選択と集中」を意識した事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを推進するほか、事業の効果や必要性を検証するための事務事業評価や、平成20（2008）年度から実施している市民参加型外部評価を継続的に実施し、評価結果を踏まえた事業の見直しを行うとともに、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を取り入れるなど、これまで以上に事業の効果を明確化した予算編成に取り組むこととしています。</p> <p>【大綱6～7ページ】</p>	2
5	<p>人口減少社会を迎え、税収への影響も想定される中で、事業の必要性や優先性を改めて検証する必要がある。特に、特定の団体や個人に交付されている補助金の見直しが必要である。</p>	<p>重点目標3「市民協働により公共サービスを向上させる」の取組項目に位置付ける「公平な行政サービスの確立」の具体的な取組として、補助金や助成金などについて、必要性や効果を検証し、制度の見直しを行うこととしています。</p> <p>【大綱8ページ】</p>	2
6	<p>行政改革による効果や成果を明らかにする必要がある。</p>	<p>「取組の公表」に、市民に対し、行政改革の目的を説明し、取り組んだ結果がどうなったかということを明確にすることが重要であり、大綱の取組の進捗状況と効果等について、広報紙や市ホームページ等を通じて公表することを位置付けています。</p> <p>【大綱8ページ】</p>	2

No.	意見の概要	市の考え方	反映区分
7	今般の新型コロナウイルス感染症や今後予測されている人口減少などが財政にも大きな影響を与えるため、行政も経営的な視点が更に重要となってくる。	第7次行政改革大綱では、第6次行政改革の理念としていた「未来を見据えた中長期的な経営戦略に主眼を置いた行政改革」を継承し、「強くしなやかな組織をつくる」、「強い財政基盤を確立する」、「市民協働により公共サービスを向上させる」を重点目標に掲げ、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。	5
8	本厚木が「コロナ禍で住みたい街」の1位となり、厚木市の子育て支援が充実していることが理由の一つとして挙げられていた。人口減少社会を迎え、厚木市の都心までのアクセスの利便性や子育て支援策などの魅力を積極的に発信し、厚木市への定住促進につなげる必要がある。	本市では、今後予測されている人口減少を和らげるために「第2期人口ビジョン・総合戦略」を策定し、合計特殊出生率の上昇や若い世代の転入促進・転出抑制を図るために、本市の魅力を発信するなど、様々な事業を展開しているところです。	5

5 お問い合わせ先

- (1) 担当課名 行政経営課
(2) 連絡先 電話 046-225-2160

6 結果公開日

令和3年2月19日 公開